

総合事務所の所掌事務（主なもの）

所掌事務	事務の内容	総合事務所
地域センターと連携した地域のまちづくり活動の支援	地域の団体が連携して活動する組織づくり及び運営の支援 地域センターと連携した地域の情報の収集、地域が主体的に行う地域活性化の取り組みの支援、地域間の情報共有	すべて
	市町村建設計画、地域振興計画の推進	南・北
総合事務所間の取りまとめ、連絡調整		中央
総合事務所内の各課及び地域センターの事務の連絡調整		すべて
公の施設の管理・運営（道路・公園を除く。）	ふれあいセンター、市民センター、地域特有の施設（浴場ほか）	すべて
健康診査、健康教室などの保健事業	<母子> ・乳幼児健康診査 ・妊娠期から乳幼児期の健康教室 <成人（高齢者を含む。）> ・健康教室・出前講座	すべて
健康相談や訪問指導・調査	<母子> ・妊娠期から乳幼児期の保健指導、相談、訪問 ・栄養相談、指導 ・避難行動要支援者の把握、訪問	すべて
	<成人（高齢者を含む。）> ・保健指導、相談、訪問 ・栄養相談・指導 ・難病・障害者支援に関する相談、訪問 ・避難行動要支援者の把握、訪問 ・高齢者の保健・福祉・介護に関する相談、訪問 ・一人暮らし高齢者実態調査 ・養護老人ホーム等の入所相談、入所調査	
地域の福祉・保健に関する啓発やネットワークづくり	介護予防普及啓発 地域ささえあい体制づくりの支援 高齢者ふれあいサロンの支援 認知症サポーター養成講座 健康づくり推進員の活動支援	すべて
福祉の相談、サービスの相談・審査等	高齢者を支援するためのサービス ・在宅福祉推進事業（日常生活用具給付など） ・地域支援事業（配食サービス、家族介護支援事業（介護用品の支給）など）	すべて
生活保護等の実施	生活保護の相談、面接 生活保護の開始・変更、停止、廃止 要保護者の訪問調査、収入・資産・病状等調査	すべて
	生活困窮者相談支援 中国残留邦人等の自立支援	中央
地域内の土木施設等の建設	地域の生活に密着した土木施設等の新設・改良に関する企画、設計、施工及び監督（斜面市街地再生事業を含む。） ・市道、河川 ・農道、林道 ・公園 （※補助幹線道路、総合公園・運動公園の新設・改良などは、本庁が受け持つ。）	すべて
土木施設等の維持補修	土木施設等の修繕、清掃、除草、剪定 ・市道、河川 ・農道、林道、林業専用道、市民農園 ・公園 ・漁港、港湾施設	すべて
土木施設等の管理	境界立会・確認 放置物件の調査・撤去 安全点検、危険箇所の調査	すべて
災害対応	警報時等の配備、活動 市道、河川、農道、林道、林業専用道、市民農園、公園、漁港の災害調査、復旧	すべて
市営住宅の維持補修	空き家修繕、緊急修繕	南・北